

エリアサポート体制に係るエリア研修 専門性向上(特別支援教育を担当する職員を対象)を開催しました。

## エリアサポート体制とは

発達障がいを含むすべての障がいのある子どもの多様な学びに対応するため、幼稚園・保育所等や小・中・高等学校等それぞれの校内支援体制の充実、及びそれらをつなぐ一貫した地域支援体制の構築を図っている本県独自の体制です。その中心となる取組として「エリア研修」「エリア巡回支援」があります。

本号では、7月18日に行われた南那珂地区エリア研修について紹介いたします。

**研修内容:**「エリアサポート体制の説明」の後、中央発達障害者支援センター長の水野敦之先生を講師としてお招きし、「発達障がいの特性と支援について」講話をしていただきました。後半の部では、「発達障がいの特性を考慮した具体的な対応」についてグループ協議を行いました。



## 講話「発達障がいの特性と支援について」

講師 発達障害者支援センター長 水野敦之先生



### 【気になる子どもへの支援方法について】(講話内容から)

- ・ 6つの情報(いつ、どこで、何を、どのようなやり方で、どうなったら終わりなのか、終わったら次に何があるのか)を具体的に分かりやすく伝える。
- ・ 障がいの特性を理解して、本人がイメージできる活動、成功体験を増やせる活動、また、失敗を想定した活動も考えスモールステップで活動内容を構築していく。
- ・ 本人の特性と、環境・状況の影響にミスマッチが起きていないか、また、経験や気づきが不適応行動にどのように影響しているのかを考える。
- ・ 子どもたちのできないことに目を向けるのではなく、できていることに目を向け、できている部分を褒める。

## 協議「発達障がいの特性と支援について」

### 協議題「発達障がいの特性を考慮した具体的な対応について」

授業中に先生が話している時に、気になっていることがあると離席する子どもを想定して、具体的な指導・支援内容を「いつ」「どのように伝えるか」という視点でそれぞれ個人思考した後、4人グループで協議をしました。

先生が指示を出した時に子どもが離席をしてもよいことを、事前に絵カードなどの視覚支援を使って伝えたらよいのでは？



先生に聞いて許可が出た時に子どもが離席をしてもよいことを、フローチャートを使って伝えたらよいのでは？

## 【受講者アンケート】

- ・ 児童生徒の障がいの特性に応じた具体的な支援を学ぶことができた。「いつ」、「どこで」、「何をするのか」など具体的に伝えていくことが重要であると感じた。今後の指導に生かしていきたい。
- ・ 個に応じた支援の大切さを改めて感じた。目の前の不適応行動を見るだけではなく、その要因を探っていくことが大事であることを学ぶことができた。

これからの支援は「困った子ども」という視点から「困っている子ども」という視点で、不適切な行動の原因を様々な背景から探っていくことが大切です。また、望ましい行動も考え、ポジティブな行動を支援をしていくことが重要になってきます。是非、各学校でも取り組んでみてください。

問合せ先: 中部教育事務所 TEL(0985)44-3322 Fax(0985)44-3330  
(担当:酒匂) 代表アドレス chubu-kyoiku@pref.miyazaki.lg.jp

中部教育事務所は、各学校のマネジメント力を高め、チーム学校としての教育力向上を支援します。